第91期
定時株主総会
招集ご通知

■日時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
（午前９時開場）

■場所　茨城県つくば市竹園一丁目７番
当行つくば本部ビル　10階　大会議室

目次

■第91期定時株主総会招集ご通知 …… 1

【添付書類】

■第91期事業報告 …… 3

■計算書類等……19

■連結計算書類等……24

■株主総会参考書類

第１号議案 定款一部変更の件……30
第２号議案 取締役９名選任の件……31
第３号議案 監査役５名選任の件……35

株式会社筑波銀行
証券コード：8338

証券コード　8338

平成27年６月５日

株 主 各 位

茨城県土浦市中央二丁目11番７号
株 式 会 社 筑 波 銀 行
取締役頭取　藤　川　雅　海

第91期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当行第91期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内にしたがって、平成27年６月24日（水曜日）営業時間終了（午後５時５分）までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時

２．場　　所　茨城県つくば市竹園一丁目７番
当行つくば本部ビル　10階　大会議室

３．目 的 事 項

報 告 事 項

１．第91期（平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件

２．第91期（平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで）連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役９名選任の件

第３号議案　監査役５名選任の件

4．議決権行使について

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示していただいたうえ、平成27年６月24日（水曜日）午後５時５分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

当行指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.it-soukai.com/）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成27年６月24日（水曜日）午後５時５分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記（38頁、39頁）の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

(3) 重複行使の取扱い

議決権行使書用紙により議決権を行使され、インターネット等でも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとさせていただきます。

また、インターネット等で議決権行使を複数回なされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。

以　上

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎次の事項につきましては、法令ならびに当行定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト（http://www.tsukubabank.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした計算書類および連結計算書類の一部であります。

①計算書類の個別注記表

②連結計算書類の連結注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト（http://www.tsukubabank.co.jp/）に掲載させていただきます。

添付書類

第91期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告

１．当行の現況に関する事項

（１） 事業の経過および成果等

主要な事業内容

当行は、預金業務、貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、国債等公共債・投資信託・保険商品の窓口販売等を行い、お客さまに多様なサービスを提供しております。

金融経済環境

平成26年度の国内経済は、年度前半は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動に加え、全国的な天候不順の影響などにより個人消費の回復が想定以上に長期化したことなどから、景気回復の動きに足踏み感がみられました。年度後半は、反動減の影響が和らいできたことに加え、雇用・所得環境の改善に伴い個人消費が底堅く推移したほか、円安・原油安を背景に企業収益が改善するなかで、緩やかな回復基調をたどりました。

茨城県内経済についても、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられたものの、公共投資が高水準で推移したことや、生産活動が輸出の下げ止まりなどから前年を上回る水準で推移するとともに、雇用・所得環境の改善に伴い反動減が徐々に緩和されたことなどから、基調的には緩やかな回復を続けました。

金融面では、日本銀行による潤沢な資金供給を背景に、短期金利は年度を通して低位で安定的に推移しました。一方、長期金利は年度前半から中盤にかけて0.5％程度の水準で推移し、年明けは米欧長期金利の低下や「量的・質的金融緩和」の拡大などを背景に0.2％台前半まで低下しましたが、年度末にはやや上昇し0.4％台程度となりました。また、日経平均株価は、堅調な企業決算内容や米国株価の上昇などを背景に、年度を通して概ね上昇基調で推移し、年度末は19,000円台前半の水準となりました。円の対米ドル相場は円安方向で進み、年度末には120円台前半の水準となりました。

事業の経過および成果

このような環境のなか、当行は、平成25年４月を始期とした第２次中期経営計画「Rising Innovation 2016～いつもあなたのそばに～」を策定し、当行が地域と共に歩み、地域の中で更なる存在感を確立して、筑波銀行が光り輝く源となる『筑波ブランド』を高めるための革新を続ける３年間と位置付け、第１次中期経営計画を発展的に継承し４つの基本戦略として、「経営効率性の向上」「地域振興に向けた取り組み強化」「経営管理態勢の強化」「経営戦略実現に向けた人材育成の強化」を掲げ、第２次中期経営計画の中間年度として地域の皆さまと共に更なる成長を遂げるべく４つの基本施策に取組んでまいりました。

「経営効率性の向上」に向けた取組みとしては、合併効果の早期実現のため昨年度から引続き同一地域に重複している３か店の店舗統合（ブランチ・イン・ブランチ方式）を実施したことにより、行政上の登録店舗数は147か店ですが、営業店舗拠点数は110拠点となりました。これにより、合併後の店舗統合数は、39ヶ店（ブランチ・イン・ブランチ方式にて37か店、被統合店を廃止する方式にて２か店）となりました。

※ブランチ・イン・ブランチとは、一方の支店をもう一方の支店内に移転することにより、１つの店舗内（同一フロア）で２つの支店が営業する方式です。お客さまにご負担をお掛けしない方法として採用した

もので、これにより、お客さまは従来の口座番号のままお取引を行うことが可能となっております。
また、営業の効率化の仕組みとして、エリア営業体制を８エリアで実施しております。
※エリア営業体制とは、同一地域内で営業する既存店のグルーピングを行い、それぞれの役割を「統括店(母店)」と「個人特化店（子店)」に区分して人員配置の見直しを行い、連携して地域内のお客さまのニーズにお応えする営業体制です。

営業店後方事務の軽減・効率化および事務リスクの低減を図る業務効率化の推進として、平成26年４月に事務集中の専門部署である事務集中部を新設し20項目の本部集中化を実施し、事務の拠点であった営業店の役割を営業の拠点として担わせることにより経営効率の向上を図る取組みを実施しました。

「地域振興に向けた取り組み強化」に向けた取組みとしては、「地域復興支援プロジェクト『あゆみ』」を平成26年度も引続き実施し、「地域復興」から「地域振興」へと展開してまいりました。

県内各市町村における東日本大震災からの面的再生・復興・振興への一助となることを目的に、各市町村との振興協定締結による連携強化に積極的に取組み、平成26年度までに北茨城市・大洗町・常陸大宮市・大子町・龍ケ崎市・高萩市・常陸太田市・石岡市の各自治体と地域振興協定を締結し、地域活性化に向けた取組みを積極的に進めてまいりました。平成27年４月にもかすみがうら市と締結し、合計で９市町村となりました。

平成26年12月には、北関東三県の地域金融機関三行（当行・東和銀行・栃木銀行）で地域経済活性化に向けた「広域連携協定」を締結しました。三行が保有する資源を協働で有効に活用し、地域の魅力を高め、産業の育成や雇用の創出による地域経済の活性化（地方創生）に資する活動を推進しております。

また、「地域復興支援プロジェクト『あゆみ』」における「信用供与の円滑化に資する方策」については、引続き支店長を中心とした事業性融資先および住宅ローン全先のお客さまへの訪問によるリレーション営業を実施し、お客さまの様々な資金ニーズに積極的かつ柔軟にお応えすることを目的として、復興関連融資の積極推進をはじめ、公的機関である「茨城県信用保証協会」や「日本政策金融公庫」と協調・連携し、タイムリーに対応してまいりました。その結果として、震災後からの震災関連融資の実行累計は、27,998件2,760億円（平成27年３月末）となりました。

同じく「事業再生支援の方策」についても、引続きコンサルティング機能の充実を図り、お取引先の「経営改善計画」の策定・見直しを本部と営業店が一体となって取組み、お取引先毎の具体的支援策である対応方針について、スピード感を持って積極的に対応しており、抜本的な事業再生が必要なお取引先については、資本としてみなすことが可能な資本性借入金（DDS）を活用した再生支援策や、震災復興機構等の再生ファンドを活用した債権買取による抜本的な再生支援に継続的に取組み、平成26年８月には、営業店を巡回し経営改善支援の更なる取組み強化と実効性の向上を目的として、移動審査役を配置する体制といたしました。

「経営戦略実現に向けた人材育成の強化」に向けた取組みとしては、女性の活躍を推進するとともに、女性の働きやすい環境づくりや女性の視点を活かした様々な施策を提言する機会を作ることを目的とした「女性の活躍推進プロジェクトチーム」の創設や、営業店および本部管理職者のトータルマネジメント能力向上を目的とした「マネジメント研修」を開催するなど、人材育成強化に向けた様々な取組みを実施しました。

今後も、地域金融機関として金融仲介機能を十分発揮し、地域経済の復興・振興へ貢献できるよう各諸施策に積極的に取組んでまいります。

以上の取組みの結果、平成27年３月期の業績は以下のとおりとなりました。

預金・預り資産

預金は、積極的な預金吸収に努めた結果、個人預金や法人預金を中心に前年度末比271億円増加し、期末残高は２兆1,624億円となりました。

預り資産残高は、保険の取扱い残高は増加しましたが、投資信託が減少したことなどにより、前年度末比36億円減少し2,163億円となりました。今後もお客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするために、投資信託、生命保険、外貨預金など多彩な金融商品を取り揃え、地域に密着した営業活動を展開してまいります。

貸　出　金

個人向け貸出は住宅ローンを中心に堅調に推移し、期末残高が前年度末比76億円増加の4,348億円となりました。中小企業向け貸出については前年度末比８億円増加し期末残高は6,908億円となりました。また、その他の貸出については大企業向け貸出や地方公共団体向け貸出の増加等により前年度末比106億円増加し期末残高は4,412億円となりました。

その結果、貸出金全体では前年度末比191億円増加し期末残高は１兆5,669億円となりました。

有 価 証 券

有価証券運用は、国債や地方債等の円建債券を運用の中心としつつ、現在の市場環境等を踏まえてポートフォリオのリバランスを進め、外国債券や投資信託等の運用割合を増加させるなど運用力の強化に努めてまいりました。その結果、有価証券残高は、投資信託等のその他の証券を中心に前年度末比575億円増加し6,141億円となりました。

損　益　面

経常収益は、有価証券運用に係る収益は増加しましたが、貸出金利の低下に伴う貸出金利息の減少等により前年同期比11億円減少し435億円となりました。一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額等の与信関連費用の減少や資金調達費用の減少等により前年同期比18億円減少し371億円となりました。

その結果、経常利益は前年同期比6億円増加し63億円となり、当期純利益についても前年同期比13億円増加の55億円となりました。

なお、取引先の経営改善支援等に積極的に取組み、資産内容の健全化を進めた結果、金融再生法に基づく不良債権比率は、前年度末の3.49％から0.57ポイント改善し2.92％に低下いたしました。

また、銀行の健全性を示す自己資本比率については、当期純利益を55億円計上しましたが、負債性資本調達手段の償還により自己資本が減少したことやリスクアセットの増加等により、平成26年３月末の9.93％から0.79ポイント低下し、9.14％となりました。

連結業績について

財 政 状 態

当連結会計年度末における連結純資産額は、連結当期純利益を59億円計上したことやその他有価証券評価差額金の増加などにより前年度末比121億円増加し1,102億円となりました。

連結総資産額は、銀行単体の有価証券や貸出金の増加等により前年度末比288億円増加し２兆3,020億円となりました。

経 営 成 績

当連結会計年度における連結経常収益は、貸出金利息の減少等により前年同期比11億円減少し441億円となりました。一方、連結経常費用は、資金調達費用や与信関連費用の減少等により前年同期比19億円減少し372億円となりました。その結果、連結経常利益は前年同期比７億円増加し69億円となり、連結当期純利益についても前年同期比13億円増加の59億円となりました。

剰余金の配当

当行は、経営の健全性を確保するため、内部留保の充実による財務体質の強化を図るとともに、利益の状況や経営環境等を勘案しつつ、安定的な配当を実施することを剰余金の配当等の決定に関する方針としております。

こうした方針に基づき、当期末の配当金は、株主の皆さまからのご支援にお応えするために、普通株式は１株当たり５円、第二種優先株式は１株当たり60円、第四種優先株式は１株当たり75銭とさせていただきました。

対処すべき課題

平成27年度は、第２次中期経営計画の最終年度であるとともに、第３次中期経営計画への基盤を確かなものとするために、各諸施策に着実に取組んでまいります。

「経営効率性の向上」につきましては、営業体制の強化により「貸出金」「預金」「役務収益」の増強を図り、「有価証券運用力」および「信用リスク管理」の強化に努め、業務効率化、顧客利便性向上・セキュリティー強化の積極的な取組みによって、収益力強化が図れるシステム戦略の展開など、適切なコストコントロールの実現により、経営効率性の革新に取組んでまいります。

「地域振興に向けた取り組み強化」につきましては、引続き「地域復興支援プロジェクト『あゆみ』」を実践し、「地域復興」から「地域振興」への展開を「地域振興部」と関連会社のシンクタンク部門である筑波総研（株）との連携を強化し、グループ一体となった運営力の強化によって、地域経済の面的な復興・振興に一層のスピード感と深度ある取組みを実践し、「まち・ひと・しごと創生戦略」の国家施策の一翼を担うべく、地域金融機関として「地域復興支援プロジェクト『あゆみ』」を更に伸展させ、地方創生に取組んでまいります。

「経営管理態勢の強化」につきましては、地域金融機関として継続的な社会的信用を築くことの重要性を認識し、特に不祥事件の再発防止に向けたコンプライアンス重視の組織風土の醸成のもと「法令等遵守態勢の強化」に引続き取組み、確固たる社会的信用の構築に取組んでまいります。

経営体力に適応したリスク・マネジメントおよび顧客保護等管理態勢を強化するとともに、反社会的勢力との取引遮断に向けた取組み強化を役職員一丸となって推進してまいります。

「経営戦略実現に向けた人材育成の強化」につきましては、行内公募制度や行内外留学制度等を活用して行員一人ひとりの能力や専門的知識の向上を促し、現場力の向上や女性の活躍機会の拡大を図ることで、お客さまに質の高い金融サービスを提供する営業力を高めてまいります。更に、CS（お客さま満足度）とES（従業員満足度）の向上に取組み、明るく働きがいのある職場づくりに努め、地域に貢献できる活力ある人材の育成に向けた様々な取組みを強力に実践してまいります。

今年度は、第２次中期経営計画「Rising Innovation 2016～いつもあなたのそばに～」の最終取り纏めの年度として、地域の皆さまと共に更なる成長を遂げるべく各諸施策の履行に全役職員が邁進してまいります。

（2） 財産及び損益の状況

（単位：億円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
預金	20,098	20,608	21,353	21,624
定期性預金	11,671	11,446	11,670	11,345
その他	8,426	9,161	9,682	10,279
貸出金	14,907	15,254	15,478	15,669
個人向け	4,068	4,135	4,272	4,348
中小企業向け	6,758	6,965	6,899	6,908
その他	4,080	4,153	4,306	4,412
商品有価証券	3	2	2	2
有価証券	4,176	5,015	5,565	6,141
国債	1,795	1,896	1,709	1,608
その他	2,381	3,118	3,856	4,533
社債	64	64	37	11
新株予約権付社債	50	50	50	—
総資産	21,933	22,048	22,747	23,043
内国為替取扱高	54,610	55,655	60,732	60,042
外国為替取扱高	百万ドル 204	百万ドル 255	百万ドル 174	百万ドル 151
経常利益	百万円 2,501	百万円 3,124	百万円 5,697	百万円 6,396
当期純利益	百万円 2,368	百万円 2,479	百万円 4,170	百万円 5,523
1株当り当期純利益	円 銭 27 64	円 銭 28 66	円 銭 49 15	円 銭 65 76

（注）1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．「1株当り当期純利益」は、当期純利益を期中の平均発行済普通株式数で除して算出しております。

（ご参考）連結業績の推移

（単位：億円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	百万円 45,560	百万円 44,826	百万円 45,326	百万円 44,166
連結経常利益	百万円 2,524	百万円 3,080	百万円 6,151	百万円 6,906
連結当期純利益	百万円 2,359	百万円 2,471	百万円 4,587	百万円 5,972
連結純資産額	831	936	980	1,102
連結総資産	21,922	22,035	22,732	23,020

（注） 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

（3） 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	1,722人	1,747人
平均年齢	40年2月	40年1月
平均勤続年数	17年6月	17年6月
平均給与月額	336千円	333千円

（注） 1．平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2．使用人数には、臨時雇員および嘱託は含まれておりません。
3．平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

（4） 営業所等の状況

イ．営業所数の推移

	当年度末	前年度末
茨城県	132店（うち出張所 8）	132店（うち出張所 8）
栃木県	7店	7店
千葉県	5店	5店
埼玉県	1店	1店
東京都	2店	2店
合計	147店（ 〃 8）	147店（ 〃 8）

（注） 1．上記のほか、当年度末において駐在員事務所（東京事務所）を1か所設置しております。
2．当年度末において、店舗外ＡＴＭを122か所（前年度末121か所）設置しております。
また、セブン銀行との提携によるＡＴＭ全国21,056台（うち県内700台）およびイオン銀行との提携によるＡＴＭ全国5,594台（うち県内155台）が利用可能となっております。
3．3月末の店舗数は、行政上の登録店舗数は147か店となっておりますが、平成26年度は前年度に引続き合併効果の早期実現の一環として店舗統合（ブランチ・イン・ブランチ方式）を積極的に実施し3か店の統合を行ったことにより、店舗の拠点数としては110拠点となっております。

ロ．当年度新設営業所

該当ありません。

（注）１．当年度において次の店舗外ＡＴＭを新設し、また、店舗統合（ブランチ・イン・ブランチ方式）により従来店舗内ＡＴＭから店舗外ＡＴＭに変更しました。

【新設】

本店営業部コープつちうらショッピングセンター出張所

宇都宮支店ショッピングプラザ日光出張所

鹿嶋支店ビッグハウス鹿嶋店出張所

つくば営業部ヨークベニマルつくば竹園店出張所

【店舗内ＡＴＭから店舗外ＡＴＭへ変更】

鉾田支店造谷出張所

２．当年度において次の店舗外ＡＴＭを廃止しました。

本店営業部土浦駅東出張所

高萩支店日立市役所十王支所出張所

ハ．銀行代理業者の一覧

該当ありません。

ニ．銀行が営む銀行代理業等の状況

所属金融機関の商号又は名称
株式会社あおぞら銀行

（５） 設備投資の状況

イ．設備投資の状況

（単位：百万円）

設　備　投　資　の　総　額	1,879

（注） 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ．重要な設備の新設等

（単位：百万円）

内　　容		金　額
・事業用建物		639
主な設備	鹿嶋支店建物	
	鉾田支店ブランチ・イン・ブランチに伴う改修工事	
	水戸集中センター改修工事	
・事業用土地		53
主な設備	筑西支店駐車場	
	鉾田支店駐車場	
・事業用動産		409
主な設備	デジタル監視システム	
	全自動貸金庫	
	非常用発電機設備	
・ソフトウエア開発費		776
主な開発費	新共同災害対策センター	
	インターネットバンキング取引機能拡充	
	日立製ＡＴＭ機能追加対応	

（注）　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

（6）　重要な親会社および子会社等の状況

イ．親会社の状況

該当事項はありません。

ロ．子会社の状況

会　社　名	所　在　地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
筑波ビジネスサービス株式会社	つくば市竹園一丁目７番	現金等の精査整理業務	昭和58年7月27日	百万円 20	% 100.00	――
筑波信用保証株式会社	土浦市中央二丁目11番７号	信用保証業務	昭和59年1月10日	百万円 91	% 100.00	――
筑波総研株式会社	土浦市中央二丁目11番７号	システム開発業務 リサーチ・コンサルティング業務	平成元年7月５日	百万円 50	% 100.00	――
株式会社いばぎんカード	水戸市南町一丁目３番３号	クレジットカード業務	平成３年9月11日	百万円 30	% 100.00	――

（注）１．上記の重要な子会社等４社は連結対象子会社であります。なお、持分法適用会社は該当ありません。
２．株式会社いばぎんカードは、平成27年４月１日付で同社の信用保証業務を筑波信用保証株式会社に吸収分割により承継し、当該吸収分割の効力発生を停止条件として、当行が株式会社いばぎんカードを吸収合併いたしました。
３．当期の連結経常収益は441億66百万円、連結当期純利益は59億72百万円であります。

重要な業務提携の概況

1．株式会社常陽銀行、水戸信用金庫、結城信用金庫、茨城県信用組合、茨城県信用農業協同組合連合会ならびに同連合会会員の農業協同組合との提携により、茨城ネット資金センターを設置し、代金回収サービス（略称Ｉ－ＮＥＴ資金サービス）を行っております。また、共同設置現金自動設備による現金自動引出しのサービス（略称Ｉ－ＮＥＴキャッシュサービス）を行っております。
2．地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ＡＣＳ）を行っております。
3．地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協、信漁連（農林中金、信連を含む)、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ＭＩＣＳ）を行っております。
4．地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称ＣＮＳ）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
5．株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し、現金自動入金のサービスを行っております。
6．株式会社セブン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し、現金自動入金のサービスを行っております。
7．じゅうだん会（株式会社八十二銀行、株式会社筑波銀行、株式会社山形銀行、株式会社武蔵野銀行、株式会社阿波銀行、株式会社宮崎銀行、株式会社琉球銀行）では、システム共同化に合意し、当行は平成20年１月に株式会社八十二銀行が開発した共同版システムへの移行を実施いたしました。
8．株式会社武蔵野銀行、株式会社千葉銀行、株式会社東京都民銀行、株式会社横浜銀行、株式会社千葉興業銀行、株式会社山梨中央銀行との提携により、現金自動設備の「利用手数料の無料化」「振込手数料の優遇」を行っております。
9．株式会社東日本銀行、株式会社栃木銀行との提携により、現金自動設備の「利用手数料の無料化」を行っております。
10. 株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の「利用手数料の無料化」を行っております。
11. 株式会社あおぞら銀行との戦略的業務提携により、預金代理業務として株式会社あおぞら銀行の仕組預金の申込媒介を全店規模（一部出張所を除く）の139か所で行っております。
12. ほけんの窓口グループ株式会社との保険販売に関する業務提携により、保険商品の窓口販売、保険商品販売スキル向上のための教育研修等のサポートを受けながら「筑波ほけんプラザ」の運営を行っております。
13. 株式会社山田エスクロー信託との業務提携により、全営業店にて「遺言信託業務」及び「遺産整理業務」を行っております。

（7） 事業譲渡等の状況

該当ありません。

（8） その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2．会社役員（取締役および監査役）に関する事項
（1） 会社役員の状況

（年度末現在）

氏　名	地　位	担　当	重要な兼職	その他
藤川 雅海	(代表取締役) 取締役頭取			
植木 誠	(代表取締役) 取締役副頭取	監査部		
佐久 芳夫	専務取締役	秘書室、総合企画部		
髙橋 信之	専務取締役	経営管理部		
黒澤 政巳	専務取締役	人事部、総務部		
野口 稔夫	常務取締役	市場金融部		
木城 洋	常務取締役	事務統括部、事務集中部、システム統括部		
堤 義雄	取締役（社外）		公益社団法人茨城県薬剤師会専務理事	
市場 昭	常勤監査役			
五島 裕輔	常勤監査役			
安藤 庸生	監査役（社外）			
小野 邦夫	監査役（社外）			
村上 義弘	監査役（社外）		弁護士（桜川綜合法律事務所）	

（注）1．取締役堤義雄氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。なお、同氏は、平成27年３月31日付で公益社団法人茨城県薬剤師会専務理事を退任いたしました。
2．監査役安藤庸生氏、小野邦夫氏、村上義弘氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3．取締役堤義雄氏および監査役小野邦夫氏につきましては、東京証券取引所に対し、有価証券上場規程に定める独立役員として届出を行っております。

（2） 会社役員に対する報酬等

区　　分	支給人数	報　　酬　　等
取　締　役	8名	181百万円
監　査　役	6名	50百万円
計	14名	231百万円

（注）1．報酬等は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．報酬限度額は、平成21年９月18日開催の臨時株主総会において、取締役は月額30百万円以内、監査役は月額６百万円以内と決議いただいております。
3．期末現在の人員は、取締役８名、監査役５名であります。支給人員と期末人員が相違しているのは、第90期定時株主総会で退任した監査役１名が含まれているためであります。

3．社外役員に関する事項

（1） 社外役員の兼職その他の状況

氏　　名	兼職その他の状況
堤　　義　雄	公益社団法人茨城県薬剤師会　専務理事
村　上　義　弘	桜川綜合法律事務所　弁護士 桜川綜合法律事務所には必要に応じて業務に係る法律相談を行っております。

（注） 堤義雄氏は、平成27年３月31日付で公益社団法人茨城県薬剤師会専務理事を退任いたしました。

（2） 社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
堤　　義　雄	１年９か月	当事業年度開催の取締役会25回のうち25回出席しております。	県職員、筑西市副市長等の経験を踏まえ、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
安　藤　庸　生	５年９か月	当事業年度開催の取締役会25回のうち25回出席し、また監査役会26回のうち26回に出席しております。	会社役員の経験を踏まえ、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
小　野　邦　夫	５年１か月	当事業年度開催の取締役25回のうち24回出席し、また監査役会26回のうち26回に出席しております。	地域企業の育成に携わった経験を踏まえ、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
村　上　義　弘	９か月	当事業年度開催の取締役会20回のうち17回出席し、また監査役会19回のうち17回に出席しております。	弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

（3） 責任限定契約

該当事項はありません。

（4） 社外役員に対する報酬等

（単位：百万円）

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等から受けている報酬等
報酬等の合計	5名	19	該当事項はありません。

（注） 1．報酬等は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．期末現在の人員は、社外役員４名であります。支給人員と期末人員が相違しているのは、第90期定時株主総会で退任した社外監査役１名が含まれているためであります。

（5） 社外役員の意見

該当事項はありません。

4．当行の株式に関する事項

（1） 株　式　数

発行可能株式総数	普通株式	333,000千株
	第二種優先株式	709千株
	第三種優先株式	10,000千株
	第四種優先株式	100,000千株
発行済株式の総数	普通株式	82,553千株
	第二種優先株式	709千株
	第三種優先株式	―
	第四種優先株式	70,000千株

（注） 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

（2） 当年度末株主数

普通株式	25,541名
第二種優先株式	809名
第三種優先株式	―
第四種優先株式	1名

(3) 大 株 主

普通株式

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,476千株	12.69%
筑波銀行行員持株会	3,395	4.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,402	1.69
株式会社広沢製作所	1,395	1.69
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,329	1.61
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	1,199	1.45
株式会社みずほ銀行	900	1.09
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）	732	0.88
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	731	0.88
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	587	0.71

(注) 1．持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2．持株比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

第二種優先株式

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
明治安田生命保険相互会社	33千株	4.70%
石津健光	16	2.33
遠藤利夫	10	1.40
日本証券代行株式会社	10	1.40
株木建設株式会社	10	1.40
池田喜株式会社	6	0.93
櫻井忠三	5	0.70
白石哲雄	5	0.70
日東高圧株式会社	5	0.70
渡邊綱糸システム株式会社	5	0.70

(注) 1．持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2．持株比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

第四種優先株式

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社整理回収機構	70,000千株	100.00%

5．当行の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

6．会計監査人に関する事項

（1） 会計監査人の状況

（単位：百万円）

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 小澤 陽一 指定有限責任社員 業務執行社員 森本 洋平	68	非監査業務（公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務）はＦＡＴＣＡ対応支援事業等に係るアドバイザリー業務であります。

（注）1．金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記の金額にはこれらの合計金額を記載しております。
3．当行および当行子会社等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は75百万円であります。

（2） 責任限定契約

該当事項はありません。

（3） 会計監査人に関するその他の事項

イ．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当する場合、又は会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断された場合には、会計監査人の解任又は不再任を決定する方針であります。

ロ．剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがある時は、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針
当行は、経営の健全性を確保するため、内部留保の充実による財務体質の強化を図るとともに、利益の状況や経営環境等を勘案しつつ、安定的な配当を実施することを剰余金の配当等の決定に関する方針としております。

ハ．当行の会計監査人以外の監査法人が監査を行っている重要な子会社
該当ありません。

7．財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する方針

該当事項はありません。

8．業務の適正を確保する体制

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当行の業務ならびに当行および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を以下の通り定めております。

（1） 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①当行は、企業倫理の確立と法令遵守を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、その実現のためコンプライアンス基本方針および具体的な手引書であるコンプライアンス・マニュアルを制定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成に取組みます。

②頭取を委員長とするコンプライアンス委員会において、法令等遵守に関する重要事項の審議を行います。

③取締役会は、コンプライアンスの実践計画であるコンプライアンス・プログラムを決定し、コンプライアンスの徹底を図ります。

④当行および当行グループ会社の役職員が、法令違反のおそれのある行為等を発見した場合に通報・相談できるよう、外部の弁護士と行内のコンプライアンス統括部署を通報・相談窓口とするコンプライアンス・ホットライン（内部通報制度）を設け、違反行為の未然防止等を図ります。

⑤取締役会は、顧客の保護と利便の向上を図るため、顧客保護等管理方針および顧客保護等管理規程等を定め、適切かつ十分な顧客への説明、顧客の相談・苦情等への対処、顧客情報管理、外部委託管理、ならびに利益相反管理を行うための態勢を整備します。

⑥当行は、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告に係る内部統制の整備および運用のための方針・規程を定め、その適切性を確保します。
また、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を継続的に評価し、必要な改善を行います。

⑦当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求には断固として拒絶し、利益を供与しません。

⑧当行は、適切かつ十分な金融仲介機能を発揮するため、金融円滑化に関する方針・規程を定め、その取組みを通じて地域社会・経済の発展に貢献します。

（2） 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

①取締役の職務の執行に係る情報は、法令および行内規程に基づき保存、管理します。

②当行は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集し、法令等に従い適時適切に開示します。

（3） 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①リスク管理を適切に行うため、統合的リスク管理方針および統合的リスク管理規程に基づき、リスク種類毎に所管部を定めて、リスクの特性等に応じた管理・運営に努めます。

②リスク管理委員会において、リスク管理の充実・強化および高度化のためのリスク管理態勢に関する事項について審議を行い、リスクの把握と的確な判断に資するため、取締役会等に対する報告を行います。

③各種リスクの顕在化や不測の事態が発生した場合に適切な対応を行うための方針・規程等を定め、損害・損失の発生等を抑制する体制を構築します。

④監査部署は、本部、営業店および当行グループ会社の業務を監査し、その結果法令等違反、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は直ちに取締役会等に報告する体制を構築します。

（4） 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①協議・決定の効率化を図るために役付取締役により構成される常務会において、決定を委任された事項についての決議を行います。

②取締役会および常務会の決議に基づく業務執行は、取締役会が選任した執行役員および各部門の責任者が職務権限等に基づきこれを行います。取締役会および各取締役はこれらを監督する権限を有し、その責任を負うものとしています。

（5） 次に掲げる体制その他の当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
①当行グループ会社における業務執行については、子会社管理基準に基づき運営、管理する統括部署を置き、適切な管理・指導を行い、業務の状況について適時報告を受けています。
②当行の監査部署は、必要に応じて当行グループ会社へ立ち入り、監査を行います。

（6） 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役を補助すべき使用人として、補助使用人１名以上を配置することとし、監査役による補助使用人に対する指揮命令権を明確化します。また、補助使用人の権限を明確化し、補助使用人の任命、異動等については、監査役の意見を尊重するなど、補助使用人の取締役からの独立性を確保します。

（7） 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役および使用人が監査役に報告するための体制
・子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告するための体制
・上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
①取締役および使用人ならびに子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当行グループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役（会）に遅滞なく報告するものとしています。
また、監査役は必要に応じて、取締役および使用人ならびに子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者、会計監査人等に対して報告を求めることができるものとします。
②前号の報告をした者に対し、不利な取扱いを行わないことを確保します。

（8） 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上しておくこととします。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後、償還を請求することができます。

（9） その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査について意見交換を行います。
また、監査役は取締役会、常務会、その他重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べるほか、内部監査部署、コンプライアンス・リスク統括部署等との情報交換を行う体制を確保し、監査の実効性を高めます。

９．会計参与に関する事項

該当事項はありません。

以　上

第91期末（平成27年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	**88,249**	**預金**	**2,162,464**
現金	36,006	当座預金	34,243
預け金	52,243	普通預金	960,399
買入金銭債権	**624**	貯蓄預金	12,422
商品有価証券	**222**	通知預金	3,695
商品国債	108	定期預金	1,116,693
商品地方債	114	定期積金	17,836
金銭の信託	**1,000**	その他の預金	17,172
有価証券	**614,163**	**債券貸借取引受入担保金**	**20,000**
国債	160,833	**外国為替**	**57**
地方債	128,304	売渡外国為替	17
社債	114,072	未払外国為替	39
株式	15,878	**社債**	**1,100**
その他の証券	195,074	**その他負債**	**6,067**
貸出金	**1,566,983**	未決済為替借	13
割引手形	7,859	未払法人税等	178
手形貸付	93,626	未払費用	2,223
証書貸付	1,404,485	前受収益	1,026
当座貸越	61,012	給付補填備金	61
外国為替	**2,691**	融資商品派生商品負債	1,005
外国他店預け	2,661	資産除去債務	139
外国為替取引	29	その他の負債	1,420
その他資産	**10,256**	**賞与引当金**	**829**
未決済為替貸	4	**退職給付引当金**	**3,241**
前払費用	4,895	**役員退職慰労引当金**	**39**
未収収益	2,577	**睡眠預金払戻損失引当金**	**241**
金融派生商品資産	359	**偶発損失引当金**	**269**
その他の資産	2,420	**繰延税金負債**	**377**
有形固定資産	**22,469**	**再評価に係る繰延税金負債**	**377**
建物	10,260	**支払承諾**	**2,793**
土地	9,867	**負債の部合計**	**2,197,481**
建設仮勘定	288	（純資産の部）	
その他の有形固定資産	2,052	**資本金**	**48,868**
無形固定資産	**3,482**	**資本剰余金**	**32,575**
ソフトウェア	2,152	資本準備金	9,376
その他の無形固定資産	1,330	その他資本剰余金	23,198
繰延税金資産	**3,552**	**利益剰余金**	**14,543**
支払承諾見返	**2,793**	利益準備金	401
貸倒引当金	**△ 12,151**	その他利益剰余金	14,142
		繰越利益剰余金	14,142
		自己株式	**△ 3**
		株主資本合計	**95,984**
		その他有価証券評価差額金	**10,679**
		繰延ヘッジ損益	**△ 196**
		土地再評価差額金	**389**
		評価・換算差額等合計	**10,872**
		純資産の部合計	**106,857**
資産の部合計	**2,304,338**	**負債及び純資産の部合計**	**2,304,338**

第91期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**43,527**
資金運用収益	**32,856**	
貸出金利息	26,637	
有価証券利息配当金	6,076	
コールローン利息	54	
預け金利息	71	
その他の受入利息	16	
役務取引等収益	**6,790**	
受入為替手数料	1,541	
その他の役務収益	5,249	
その他業務収益	**702**	
国債等債券売却益	594	
その他の業務収益	107	
その他経常収益	**3,178**	
償却債権取立益	511	
株式等売却益	1,194	
金銭の信託運用益	113	
その他の経常収益	1,358	
経常費用		**37,131**
資金調達費用	**1,971**	
預金利息	1,032	
コールマネー利息	0	
債券貸借取引支払利息	491	
借用金利息	0	
社債利息	67	
新株予約権付社債利息	211	
金利スワップ支払利息	167	
役務取引等費用	**3,318**	
支払為替手数料	331	
その他の役務費用	2,987	
その他業務費用	**148**	
外国為替売買損	124	
商品有価証券売買損	7	
国債等債券売却損	16	
営業経費	**28,323**	
その他経常費用	**3,368**	
貸倒引当金繰入額	1,846	
貸出金償却	1,066	
株式等売却損	55	
株式等償却	0	
その他の経常費用	400	
経常利益		**6,396**
特別利益		**117**
固定資産処分益	2	
収用補償金	114	
特別損失		**272**
固定資産処分損	31	
減損損失	240	
税引前当期純利益		**6,240**
法人税、住民税及び事業税	**113**	
法人税等調整額	**603**	
法人税等合計		**717**
当期純利益		**5,523**

第91期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	48,868	9,376	23,198	32,575
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	48,868	9,376	23,198	32,575
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	48,868	9,376	23,198	32,575

(単位：百万円)

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	296	9,903	10,199	△ 2	91,641
会計方針の変更による累積的影響額		△ 427	△ 427		△ 427
会計方針の変更を反映した当期首残高	296	9,475	9,771	△ 2	91,213
当期変動額					
剰余金の配当	105	△ 630	△ 525		△ 525
当期純利益		5,523	5,523		5,523
自己株式の取得				△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩		△ 226	△ 226		△ 226
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	105	4,666	4,771	△ 0	4,770
当期末残高	401	14,142	14,543	△ 3	95,984

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,890	△ 285	124	4,729	96,371
会計方針の変更による累積的影響額					△ 427
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,890	△ 285	124	4,729	95,943
当期変動額					
剰余金の配当					△ 525
当期純利益					5,523
自己株式の取得					△ 0
土地再評価差額金の取崩					△ 226
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,789	88	265	6,142	6,142
当期変動額合計	5,789	88	265	6,142	10,913
当期末残高	10,679	△ 196	389	10,872	106,857

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

株式会社　筑 波 銀 行
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　澤　陽　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　本　洋　平　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社筑波銀行の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

第91期末（平成27年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	88,999	預金	2,153,425
買入金銭債権	624	債券貸借取引受入担保金	20,000
商品有価証券	222	外国為替	57
金銭の信託	1,000	社債	1,100
有価証券	614,109	その他負債	11,510
貸出金	1,568,073	賞与引当金	855
外国為替	2,691	退職給付に係る負債	1,166
その他資産	10,451	役員退職慰労引当金	14
有形固定資産	22,476	執行役員退職慰労引当金	40
建物	10,260	睡眠預金払戻損失引当金	241
土地	9,867	ポイント引当金	2
リース資産	1	利息返還損失引当金	0
建設仮勘定	288	偶発損失引当金	269
その他の有形固定資産	2,058	再評価に係る繰延税金負債	377
無形固定資産	3,494	支払承諾	2,801
ソフトウェア	2,162	負債の部合計	2,191,865
その他の無形固定資産	1,331	（純資産の部）	
繰延税金資産	2,872	資本金	48,868
支払承諾見返	2,801	資本剰余金	32,575
貸倒引当金	△ 15,724	利益剰余金	16,479
		自己株式	△ 3
		株主資本合計	97,920
		その他有価証券評価差額金	10,679
		繰延ヘッジ損益	△ 196
		土地再評価差額金	389
		退職給付に係る調整累計額	1,435
		その他の包括利益累計額合計	12,308
		純資産の部合計	110,228
資産の部合計	2,302,093	負債及び純資産の部合計	2,302,093

第91期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**44,166**
資金運用収益	**32,853**	
貸出金利息	26,650	
有価証券利息配当金	6,059	
コールローン利息及び買入手形利息	54	
預け金利息	72	
その他の受入利息	16	
役務取引等収益	**7,373**	
その他業務収益	**702**	
その他経常収益	**3,237**	
償却債権取立益	511	
その他の経常収益	2,725	
経常費用		**37,259**
資金調達費用	**1,969**	
預金利息	1,030	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
債券貸借取引支払利息	491	
借用金利息	0	
社債利息	67	
新株予約権付社債利息	211	
その他の支払利息	167	
役務取引等費用	**3,146**	
その他業務費用	**148**	
営業経費	**28,564**	
その他経常費用	**3,431**	
貸倒引当金繰入額	1,842	
その他の経常費用	1,588	
経常利益		**6,906**
特別利益		**117**
固定資産処分益	2	
収用補償金	114	
特別損失		**272**
固定資産処分損	31	
減損損失	240	
税金等調整前当期純利益		**6,751**
法人税、住民税及び事業税	**170**	
法人税等調整額	**608**	
法人税等合計		**778**
少数株主損益調整前当期純利益		**5,972**
当期純利益		**5,972**

第91期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	48,868	32,575	11,686	△ 2	93,127
会計方針の変更による累積的影響額			△ 427		△ 427
会計方針の変更を反映した当期首残高	48,868	32,575	11,258	△ 2	92,699
当期変動額					
剰余金の配当			△ 525		△ 525
当期純利益			5,972		5,972
自己株式の取得				△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩			△ 226		△ 226
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	5,221	△ 0	5,220
当期末残高	48,868	32,575	16,479	△ 3	97,920

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,890	△ 285	124	229	4,959	98,087
会計方針の変更による累積的影響額						△ 427
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,890	△ 285	124	229	4,959	97,659
当期変動額						
剰余金の配当						△ 525
当期純利益						5,972
自己株式の取得						△ 0
土地再評価差額金の取崩						△ 226
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,789	88	265	1,205	7,348	7,348
当期変動額合計	5,789	88	265	1,205	7,348	12,568
当期末残高	10,679	△ 196	389	1,435	12,308	110,228

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

株式会社　筑 波 銀 行
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　澤　陽　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　本　洋　平　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社筑波銀行の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑波銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき重要な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月14日

株式会社　筑波銀行　監査役会

常勤監査役　市　場　　昭　㊞

常勤監査役　五　島　裕　輔　㊞

監　査　役（社外監査役）　安　藤　庸　生　㊞

監　査　役（社外監査役）　小　野　邦　夫　㊞

監　査　役（社外監査役）　村　上　義　弘　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、適切な人材を広く招聘できるようにするため、会社法第427条第１項の規定に基づき、定款第32条（取締役との責任限定契約）及び定款第42条（監査役との責任限定契約）の規定を新設するものであります。

なお、定款第32条を新設する議案の提出につきましては、監査役全員の同意を得ております。

(2) 上記変更に伴い、条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　　更　　案
第4章　取締役および取締役会	第4章　取締役および取締役会
	（取締役との責任限定契約）
（新　　設）	第32条　当銀行は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第5章　監査役および監査役会	第5章　監査役および監査役会
第32条～第40条	第33条～第41条
（条文省略）	（現行どおり）
	（監査役との責任限定契約）
（新　　設）	第42条　当銀行は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第41条～第47条	第43条～第49条
（条文省略）	（現行どおり）

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため１名増員して取締役９名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する当行の株式数
1	藤川雅海（ふじかわまさみ） (昭和27年10月13日生)	昭和51年４月　関東銀行入行 平成14年２月　ひたちなか支店長 平成15年４月　関東つくば銀行ひたちなか支店長 平成15年９月　研究学園都市支店長兼研究学園都市支店つくばアッセ出張所長 平成16年７月　総合企画部長 平成18年６月　取締役総合企画部長 平成19年６月　常務取締役総合企画部長 平成19年７月　常務取締役 平成20年４月　専務取締役 平成22年３月　当行専務取締役 平成23年４月　取締役副頭取 平成24年６月　取締役頭取 現在に至る	普通株式 74,500株
2	植木誠（うえきまこと） (昭和29年３月１日生)	昭和52年４月　茨城相互銀行入行 平成10年６月　茨城銀行友部支店長 平成13年４月　東京支店長 平成15年１月　綾瀬支店長兼総合企画部東京事務所業務担当 平成17年６月　取締役審査部長 平成20年４月　取締役営業統括部長 平成20年６月　常務取締役リスク統括部長 平成20年10月　常務取締役審査部長 平成22年３月　当行専務取締役 平成23年４月　専務取締役営業本部長 平成24年４月　専務取締役 平成24年６月　取締役副頭取 平成26年４月　取締役副頭取 監査部　担当 現在に至る	普通株式 56,680株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する当行の株式数
3	佐久芳夫（さくよしお） （昭和28年８月30日生）	昭和53年４月　関東銀行入行 平成13年５月　藤代支店長 平成14年８月　松戸支店長 平成15年４月　関東つくば銀行松戸支店長 平成16年７月　個人ローン部長 平成17年７月　人事部長 平成19年７月　執行役員人事部長 平成20年６月　取締役 平成21年６月　常務取締役 平成22年３月　当行常務取締役 平成24年４月　常務取締役営業本部長 平成24年６月　専務取締役営業本部長 平成25年４月　専務取締役 平成26年４月　専務取締役 秘書室・総合企画部　担当 現在に至る	普通株式 54,408株
4	髙橋信之（たかはしのぶゆき） （昭和31年２月24日生）	昭和53年４月　関東銀行入行 平成14年６月　荒川沖支店長兼荒川沖支店土浦市公設市場出張所長 平成15年４月　関東つくば銀行荒川沖支店長兼荒川沖支店土浦市公設市場出張所長 平成15年９月　千代田支店長 平成19年７月　総合企画部長 平成20年６月　取締役総合企画部長 平成21年６月　常務取締役総合企画部長 平成21年７月　常務取締役 平成22年３月　当行常務取締役 平成24年６月　専務取締役 平成27年４月　専務取締役 経営管理部・人事部　担当 現在に至る	普通株式 54,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する当行の株式数
5	木城（きしろ） 洋（ひろし） （昭和31年６月21日生）	昭和54年４月　関東銀行入行 平成16年４月　関東つくば銀行石岡支店長 平成18年４月　牛久支店長 平成20年４月　執行役員ブロック長（TX関連統括兼学園担当）兼研究学園都市支店長 平成20年11月　執行役員研究学園都市支店長 平成21年７月　上席執行役員総合企画部長 平成22年３月　当行上席執行役員総合企画部長 平成24年６月　取締役総合企画部長 平成24年７月　取締役人事部長 平成26年４月　常務取締役 平成27年４月　常務取締役 事務統括部・事務集中部　担当 現在に至る	普通株式 28,200株
6	＊ 越智（おち） 悟（さとる） （昭和35年11月15日生）	昭和59年４月　茨城相互銀行入行 平成18年６月　茨城銀行竜ヶ崎支店長 平成20年６月　事務部長 平成22年３月　当行上席執行役員　事務部・人事部担当 平成23年４月　上席執行役員ブロック長 (牛久ブロック担当) 平成23年10月　上席執行役員ブロック長 (水戸ブロック担当) 平成24年４月　上席執行役員事務統括部長 平成25年４月　常務執行役員営業本部長 平成27年４月　常務執行役員 市場金融部・総務部　担当 現在に至る	普通株式 11,500株
7	＊ 生田（いくた） 雅彦（まさひこ） （昭和35年10月12日生）	昭和59年４月　関東銀行入行 平成18年４月　関東つくば銀行石岡支店長 平成19年７月　総合企画部副部長 平成22年３月　当行総合企画部副部長兼共同化推進室長 平成22年８月　神栖支店長兼営業本部上席主任調査役 平成24年７月　執行役員総合企画部長 平成26年４月　上席執行役員総合企画部長 平成27年４月　上席執行役員営業本部長 現在に至る	普通株式 11,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する当行の株式数
8	＊ 尾崎（おざき）　聡（さとし） （昭和37年３月24日生）	昭和59年４月　関東銀行入行 平成22年８月　当行牛久支店長 平成23年10月　融資管理部長 平成24年７月　融資部長 平成25年４月　執行役員融資本部副本部長 平成25年７月　執行役員融資本部長 平成26年４月　上席執行役員融資本部長 現在に至る	普通株式 9,300株
9	堤（つつみ）　義雄（よしお） （昭和21年８月13日生）	昭和44年４月　茨城県庁入所 平成12年４月　知事公室広報課長 平成15年４月　総務部参事兼総務課長 平成16年４月　地方労働委員会事務局長 平成17年４月　茨城県県西地方総合事務所長 平成18年３月　茨城県庁退職 平成18年８月　茨城県信用保証協会専務理事 平成22年１月　筑西市役所副市長 平成25年６月　当行取締役 平成25年６月　公益社団法人茨城県薬剤師会専務理事（平成27年３月退任） 平成27年５月　大好きいばらき県民会議専務理事（現職） 現在に至る	普通株式 1,600株

（注）1. 各取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 堤　義雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 堤　義雄氏は、東京証券取引所に対し、有価証券上場規程に定める独立役員として届出を行っております。
4. 堤　義雄氏は、長年にわたり地方行政に携わった経験を踏まえ、当行の経営全般に対する的確な助言とチェック機能を期待し、社外取締役候補者としたものです。
なお、堤　義雄氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
5. ＊は、新任候補者であります。

第３号議案　監査役５名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役五島裕輔氏、安藤庸生氏、小野邦夫氏および村上義弘氏の任期が満了となり、監査役市場　昭氏が辞任されますので、監査役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、野口稔夫氏は市場　昭氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当行定款の定めにより、退任される同監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する当行の株式数
1	五島（ごしま）　裕輔（ゆうすけ） （昭和30年３月13日生）	昭和52年４月　茨城相互銀行入行 平成６年４月　茨城銀行岩井支店長 平成13年６月　江戸崎支店長 平成14年10月　土浦支店長 平成15年６月　綾瀬支店長兼総合企画部東京事務所業務担当 平成17年６月　経営支援部長 平成18年６月　経営支援部部付部長 平成19年６月　事務部長 平成20年６月　監査役 平成22年３月　当行監査役 現在に至る	普通株式 25,340株
2	＊ 野口（のぐち）　稔夫（としお） （昭和31年５月16日生）	昭和54年４月　茨城相互銀行入行 平成18年６月　茨城銀行綾瀬支店長兼総合企画部東京事務所業務担当 平成20年１月　リスク統括部長 平成20年６月　総合企画部長 平成22年３月　当行取締役経営管理部長 平成24年６月　常務取締役経営管理部長 平成24年７月　常務取締役 平成27年４月　常務取締役 市場金融部　副担当 現在に至る	普通株式 39,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する当行の株式数
3	小野 邦夫 （昭和20年５月30日生）	昭和44年４月　茨城県信用保証協会入協 平成３年10月　管理部管理統括課長 平成８年４月　業務部業務統括課長 平成10年４月　総務部参事兼総務課長 平成11年４月　総務部次長兼総務課長 平成12年４月　土浦支所長（部長） 平成14年４月　理事・総務部長 平成16年４月　常務理事 平成17年８月　専務理事 平成18年８月　常勤監事 平成20年４月　相談役（嘱託） 平成21年６月　茨城銀行監査役（非常勤） 平成21年６月　茨城県信用保証協会退職 平成22年３月　当行監査役 現在に至る	普通株式 7,200株
4	村上 義弘 （昭和41年４月18日生）	平成２年４月　山一證券㈱入社 平成４年10月　山一證券㈱退社 平成８年４月　最高裁判所司法研修所入所 平成10年４月　弁護士登録 松尾綜合法律事務所入所 平成15年５月　東京あおい法律事務所設立パートナー 平成21年11月　桜川綜合法律事務所設立 平成26年６月　当行監査役 現在に至る	普通株式 600株
5	* 篠崎 暁 （昭和26年４月23日生）	昭和49年４月　安田火災海上保険㈱入社 平成４年４月　茨城支店水戸支社長 平成９年４月　茨城支店長 平成11年７月　代理店業務開発部長 平成14年７月　㈱損害保険ジャパン代理店業務推進部長 平成16年４月　執行役員兼仙台支店長 平成16年７月　執行役員兼業務監査部長 平成19年４月　㈱損害保険ジャパン・ハートフルライン代表取締役社長 平成20年４月　損保ジャパンＤＣ証券㈱監査役 平成22年６月　輸出入・港湾関連情報処理センター㈱監査役 平成26年７月　㈱損害保険ジャパン顧問 平成26年９月　損害保険ジャパン日本興亜㈱顧問 平成27年３月　損害保険ジャパン日本興亜㈱退職 現在に至る	普通株式 0株

（注）1. 各監査役候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
2. 小野邦夫氏、村上義弘氏および篠崎　暁氏は、社外監査役候補者であります。
なお、小野邦夫氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
3. 村上義弘氏は、現在、当行の訴訟代理人にはなっておりません。
4. 社外監査役に関する特記事項は以下のとおりであります。
(1) 社外監査役候補者の選任理由について
①小野邦夫氏は、公益法人役員として長く中小企業金融に携わり、その経験を当行の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
②村上義弘氏は、弁護士としての専門的な見地から公正な立場より当行の業務執行の妥当性等に対する助言をいただくことで、経営の監督機能の一層の強化が期待できることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。
③篠崎　暁氏は、企業役員の経験を踏まえ当行の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
(2) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について
①小野邦夫氏は、現在当行の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって５年４か月となります。
②村上義弘氏は、現在当行の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
5. ＊は、新任候補者であります。

以　上

【インターネット等による議決権行使のご案内】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

1. インターネットによる議決権行使方法について

(1) インターネットによる議決権行使は、当行の指定する「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）をご利用いただくことによってのみ議決権を行使可能です。

http://www.it-soukai.com/

(2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」にてログインしていただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

(3) インターネットによる議決権行使は、平成27年６月24日（水曜日）午後５時５分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使していただきますようお願い申しあげます。

(4) 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(5) インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(6) パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

(7) インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

（ご注意）

・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当行よりお尋ねすることはございません。

・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

(1) インターネットにアクセスできること。

(2) 画面の解像度が　横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

(3) インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとしてMicrosoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP2以降を使用できること。

(4) 議決権行使サイトにおいて株主総会参考書類や事業報告等をご覧になる場合にはAdobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0以降または、Adobe® Reader® Ver.6.0以降を使用できること。

※Microsoft® およびInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※Adobe® Acrobat® Reader™、Adobe® Reader®はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※上記条件のアプリケーションをご利用いただいてもご利用のパソコンや、設定環境、インストールされている他のソフトウェアによって、当サイトをご利用いただけない場合もございますのであらかじめご了承ください。

(5) Cookieの設定を有効にしていること。

(6) 会社などからインターネットに接続する場合、ファイアーウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

(7) 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使は可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。)

(8) 行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

以上

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

（お問い合わせ先）

株主名簿管理人　**みずほ信託銀行 証券代行部**

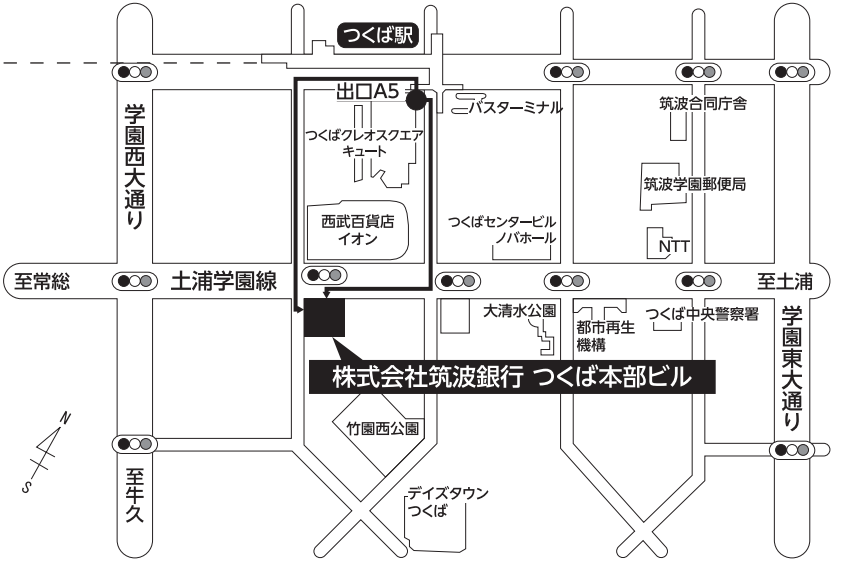
(1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル　**0120-768-524**（平日9：00～21：00）

(2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル　**0120-288-324**（平日9：00～17：00）

〈メ　モ　欄〉

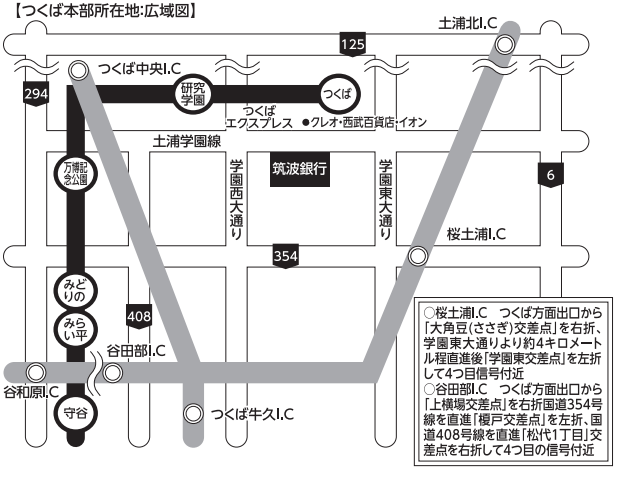
＝株主総会会場のご案内＝

当行つくば本部ビル　所在地　茨城県つくば市竹園一丁目7番
電　話　029(859)8111(大代表)



○交通および送迎のご案内
鉄道：つくばエクスプレス（ＴＸ）「つくば」駅下車徒歩７分（出口Ａ５番）
バス：ＪＲ常磐線　土浦駅・荒川沖駅・ひたち野うしく駅からつくばセンター行下車７分

【つくば本部所在地:広域図】



JR土浦駅よりお越しの方(送迎あり)

